

Slovenia Monthly July 2022

スロベニア マンスリー

発行：在スロベニア日本国大使館 発行日：2022年8月11日



～7月の主なポイント～

- 内 政：大統領選、10月23日に実施
- 外 政：ファヨン外相のウクライナ訪問
ゴロブ首相の訪独
パホル大統領、安倍元総理の逝去に際し、日本への哀悼の意を表明
- 経 済：沿岸部クラス地方の山火事
年間インフレ率11%に上昇

政治

【内政】

●大統領選の見通し【4日、9日、11日】

4日、ロガル前外相は、大統領選への立候補の意思を表明した。「市民の署名を得て立候補するつもりだが、野党民主党(SDS)の支持も得ている」と述べた。ロガル氏は、スロベニアは初めて中道右派の大統領を選出して飛躍する時が来たと述べた。

9日、世論調査会社メディアナ社がデロ紙のために行った調査によると、今大統領選挙では、弁護士で元情報局員のピルツ・ムサル氏とロガル前外相が決戦に進む予想となった。ナターシャ・ピルツ＝ムサル氏は約30%近く、ロガル元外相は24%強の得票率を得ることになる。与党自由運動党(GS)のコス副党首は16%で3位。他の候補者の得票率は3%未満であった。

11日、メディアナ社がRTVスロベニアのために行った世論調査によると、弁護士のピルツ＝ムサル氏が23.9%と最多の支持を得ており、ロガル前外相(16.6%)、コスGS副党首(14.4%)がこれに続いている。

●政府法改正案の国民投票署名集めは秋に予定【5日】

国会議長室は、野党民主党(SDS)は9月1日から10月5日の間に、政府法改正に伴う政府の拡張に異

議を唱える国民投票のために4万人の署名集めを開始する予定であると述べた。5月にゴロブ首相の与党連合が議会に政府法改正案を提出したことを受け、政府拡大を阻止するための試みである。SDSが国民投票で成功した場合、国民議会は今後1年間、国民投票の決定に反する法律を通すことができなくなる。

●憲法裁判所、同性間の結婚と養子縁組を合法化【8日、16日】

8日、憲法裁判所は、異性間のパートナーだけが結婚でき、同性カップルは養子を迎えられないという法律は、差別を禁止する憲法に反していると判断し、同性間の結婚と養子縁組を合法化した。国民議会在法律を改正するまでに6か月間の猶予があるが、それまでは同判決が法律として有効となる。

16日、政府は、同性カップルの結婚や養子縁組を禁止する規制を是正するための法改正を採択した。家族法改正は国会においてファーストトラックで進められる。

●RTVスロベニア関連法案【14日、21日、27日】

14日、国民議会は、公共放送への政治的介入を減らすために、RTVスロベニアの管理・監督モデルを改革する法案を、賛成53、反対26で可決した。この変更は、RTVのジャーナリストが編集の自主性を求めて2度のストライキを行ったことを受けて行われた。

同変更により、既存の番組審議会(委員29人)と監督委員会(委員11人)は廃止され、市民社会と職員を主とする17人の委員からなるRTVスロベニア審議会に置き換えられ、市民社会と職員により多くの権限が与えられることになる。

21日、前日20日に国民評議会が拒否権を発動したことを受け、国民議会はRTVスロベニア関連法案の再投票を行い、賛成50票、反対24票で、拒否権を無効にするための46票を満たし、再可決した。野党民主党(SDS)は、国民投票の手続きを開始するため、約6,200人の有権者の署名を提出した。

27日、RTVスロベニア法について国民投票を行うべきとするSDSの動議について、クリヴェツ国民議会副議長はタイムフレームを設定し、9月1日から署名を集めることができるとした。10月5日までに4万人分の署名が集まれば国民投票が行われることになるが、投票日は決まっていない。クラコチャル＝ズパンチッチ議長は、いずれの選挙の日とも一緒になることはないと言った。

●大統領選、10月23日に実施【20日】

20日、クラコチャル＝ズパンチッチ国民議会議長は、第5代大統領を選出するための第1回選挙を10月23日に実施することを決定した。第1回目の投票で過半数の票を得た候補者がいなかった場合、最多得票を獲得した2人の候補者による第2回決選投票を第1回投票後21日以内に行う必要があり、最も有力な日程は11月13日とされている。次期大統領は、パホル大統領の任期が終了する翌日の12月23日に就任する予定。法律により大統領任期は連続2期までと定められているため、パホル大統領は今回の選挙に立候補することはできない。

候補者は、8月22日から正式立候補のための有権者の署名集めを開始し、9月28日までに署名を提出する必要がある。大統領候補は、国会議員、政党、有権者が推薦することができる。少なくとも10人の国民議会議員、または少なくとも5,000人の有権者が立候補を支持すれば、立候補は有効となる。選挙戦は9月22日に正式に開始され、10月21日まで行われる。

また、地方選挙は11月20日、国民評議会選挙は11月23日及び24日にそれぞれ決定した。

●世論調査、半数以上がゴロブ政権を支持【25日】

民間放送局POP TVの世論調査によると、選挙から3か月が経過した今、有権者のゴロブ政権に対する支持率は51%で、1か月前より2%低下した。自由運動党の支持率は27.8%で、前月よりわずかに低下しており、マリヤン・シャレツ・リスト(LMS)とアレнка・ブラトウシェク党(SAB)との合併がさらなる支持をもたらさなかったことを示唆している。野党民主党

(SDS)は18.8%で横ばい。個人の支持率ランキングではロレダン保健相がトップとなった。

●ゴロブ首相、度重なる国民投票のイニシアチブは法の乱用と指摘【29日】

ゴロブ首相は、野党民主党(SDS)が提起した国民投票イニシアチブに対し、国民投票法が行政府と立法府の権力を封じるために濫用されていると主張した。このような戦術は、特に選挙に向けて逆効果になる可能性があると言われ、ある政党が不見識な政策によって国家に過剰なコストをかけさせることはあり得ないため、国民投票が何回行われるかに関係なく、同じ日に行われるだろうとも言った。

【外政等】

●スロベニア独協力アクションプラン【1日】

ファヨン外相は、就任後初の二国間の外遊としてドイツのベアボック外相と会談し、3年間の戦略的協力に関する共同行動計画に署名し、ウクライナにも関連するスロベニアとドイツの協力関係をさらに強化することを表明した。両氏は自国初の女性外相となったことへの満足感、また今後の良好かつ建設的な協力関係への自信を示した。

●ストックホルム・イニシアチブへの参加【1日】

スロベニア外務省は、核軍縮のためのストックホルム・イニシアチブが、核軍縮に関する国の現在の立場に対応し、核兵器のない世界への道を開くものであるとして、同イニシアチブに参加することを決定した。

●コソボ大統領のスロベニア訪問【4日】

4日、パホル大統領とオスマニ・コソボ大統領は、リュブリャナで会談し、両国が西バルカンについて同じ見解を有しており、欧州及び欧州・大西洋統合の枠組みの中で同地域の平和で安全な未来を見ていると述べた。パホル大統領は、ロシアによるウクライナ侵攻を踏まえ、西バルカン地域を中心とした紛争の平和的解決を改めて呼びかけ、同地域に対するEUの関心が冷え込むと、同地域の「旧勢力」を刺激し、結果として不安を引き起こす可能性があるかと警告した。オスマニ大統領は、スロベニアは、大西洋の統合によって達成されるものを示す優れた例であると述べ、スロベニアに対し、ヨーロッパの道を歩むための支援、特にコソボ人に対するビザの自由化と、コソボのEU加盟候補国としての地位獲得に向けた粘り強い支援を要請したと述べた。

●アルバニア大統領のスロベニア訪問【5日】

パホル大統領は、リュブリャナでメタ・アルバニア大統領と会談した。西バルカンにおけるEU拡大の重要性を強調するとともに、「同地域のEUへの統合が見られない、曖昧な政治共同体の構想」に対して警告を発した。パホル大統領は、「西バルカンの指導者数人と話す機会があったが、皆この構想に非常に懸念を抱いていた」、メタ大統領は「EUはそのような道を歩んではならない、歴史的な過ちとなる」とそれぞれ述べた。

●ファヨン外相のクロアチア訪問【6日】

ファヨン外相は、クロアチアを就任後初めて訪問し、グルリッチ＝ラドマン外務欧州相と会談を行ったほか、ミラノビッチ大統領及びプレンコビッチ首相を表敬した。

外相会談では、相互対話を通じて公の問題に対処する両国の用意があることを確認した。ファヨン外相は、国境問題も非公式なレベルから、より簡単な問題

から対処していくと述べた。グルリッチ＝ラドマン外相は、クロアチアがすべての未解決問題に二国間対話で対処することを決定したと述べ、スロベニアがクロアチアのシェンゲン圏およびユーロ圏への加盟、またOECDへの加盟を支持していることに謝意を表明した。ファヨン外相はまた、両国間の国境のフェンスを撤去するというスロベニア新政権の決定をグルリッチ＝ラドマン外務欧州相に伝達した。また、「スロベニア新政権は（国境に関する）仲裁裁判所の裁定を尊重し、その履行を要求する。善隣関係の精神に基づき、我々は非公式のワーキングレベルにおいて、また優先事項として、漁業や橋の修復といった具体的なプロジェクトを解決していくことに合意した。」と述べた。

ミラノビッチ大統領への表敬は、西バルカン、特にボスニア・ヘルツェゴビナへのEU加盟候補国地位付与の話に終始した。プレンコビッチ首相表敬においては、ファヨン外相は、経済関係の強化と、スロベニアのクルク島LNGターミナルからの液化天然ガス供給への関心を表明した。

●フィンランド・スウェーデンのNATO加盟議定書批准【14日】

国民議会は、5日にブリュッセルで署名されたフィンランドとスウェーデンのNATO加盟議定書を批准するための法案を可決した。左派党のみが、NATOの拡大に反対し、スロベニアのNATO脱退を主張することを改めて表明し、反対票を投じた。ゴロブ首相は投票前に国民議会議員に対して、フィンランドとスウェーデンのNATO加盟の決定は「歴史的」であると述べ、加盟議定書を全会一致で批准するよう促した。また、数十年、数世紀にわたって中立だった国々のNATO加盟は、ロシアのウクライナに対する侵略の直接的な帰結であると述べた。

●ウクライナ・ゼレンスキー大統領の国民議会での演説【8日】

ゼレンスキー・ウクライナ大統領は、スロベニア国民議会でもビデオ通話により演説し、自由のために戦うウクライナへのスロベニアを含む欧州諸国の支援に感謝を表明した。同大統領は、スロベニアの企業に対し、ウクライナの戦後の未来のための復興計画に参加するよう呼びかけた。ゼレンスキー大統領は、現在前線に近いところにいると述べ、「ロシアは国際舞台を含め、ウクライナの進歩を阻止しようとし続けている」と述べる一方、モスクワはこの道を進み続けるための燃料を使い果たしつつあると強調した。また、ウクライナは国際刑事裁判所の調査を要求し、ウクライナにおけるすべての戦争犯罪が調査され、責任者が責任を取られるようにすると繰り返した。

また、ゼレンスキー大統領は、先日のEU首脳会議でウクライナのEU加盟を支持したスロベニアや他の

EU諸国に対して感謝の意を表明した。また、同大統領は、ウクライナの夢はEUの本格的な加盟国になることだとし、同国が領土の一体性を保つことが重要であり、ウクライナが「欧州の領土である」ことを強調した。また、ウクライナはEUの価値観を共有しており、全面的に協力したいと考えていると述べた。

●パホル大統領、安倍元総理の逝去に際し、日本への哀悼の意を表明【8日】

パホル大統領は、日本の安倍元総理が殺害されたことについて、安倍元総理の家族、日本の天皇陛下及び国民に哀悼の意を表し、ツイッターへのビデオ投稿で「心からの傷と苦悩」を感じていると述べた。安倍元総理はスロベニアと両国の包括的な協力関係の深化に非常に好意的であったとし、「我々は常に彼に感謝するだろう」と述べた。

●ゴロブ首相の訪独【12日】

ゴロブ首相は、就任後初の二国間訪問としてベルリンを訪問し、ショルツ独首相と会談した。会談では、ウクライナ戦争に関連するエネルギー危機と、それに伴うエネルギー安全保障の確保が重要なテーマの一つとして取り上げられた。ゴロブ首相は会談後、「現在のエネルギー危機はEUの優先テーマであり、EU共同の解決策に勝る個別の解決策はない」と述べ、欧州におけるエネルギー危機と来る冬の解決策は共に見つけるしかなく、ロシアのガスなしでも供給削減をせずに冬を越すことは可能であると述べた。

両首相はまた、EU拡大に関して議論し、ゴロブ首相は、EU拡大プロセスの枠組みの中で、西バルカン諸国に特別な注意を向けるべきであるというスロベニア政府の見解を繰り返した。また、ゴロブ首相は、EUの西バルカン地域への拡大は、同地域の安全、安定、進歩のための最良の保証であると述べた。

ショルツ首相との会談後、ゴロブ首相のベルリン訪問に同行したクメル・インフラ大臣を含む首相一行は、ドイツの大手エネルギー企業の代表者とも会談し、エネルギー分野の現状について意見を交換した。

●欧州委員会、電気通信法制をめぐりスロベニアを提訴【12日】

デジタル変革庁は、欧州委員会が電子通信法に関するEU指令の国内法への反映に失敗したとしてスロベニアを提訴したことを発表した。ストイメノヴァ＝ドゥフ・デジタル変革担当大臣は、スロベニアが期限までにこのEU指令の一部を国内法に反映できなかったことに不満を表明し、関連法案の成立が最優先事項の1つであると述べている。新電気通信法案は7月1日に第一読会を通過しており、ストイメノヴァ＝ドゥフ大臣は、適切な修正がなされた上で、秋には同法案が通過する見込みである旨述べた。

●ハンガリー大統領のスロベニア訪問【15日】

パホル大統領はスロベニアを公式訪問したノヴァク・ハンガリー大統領と会談し、二国間関係について互いに賞賛するとともに、ウクライナでの戦争とその結果が地域とヨーロッパにとって大きな課題であり、共同かつ統一された解決策が必要だと指摘した。パホル大統領は、ノヴァク大統領が就任後初の公式訪問先にスロベニアを選んだことに象徴されるように、「スロベニアとハンガリーとの関係の輝かしい継続」を強調した。ノヴァク大統領も信頼と良好な関係に言及し、ハンガリーおよびスロベニアの少数民族の権利に対する配慮についても言及した。

●ボスニアのEU加盟候補国地位に関するパホル大統領書簡への回答【15日】

パホル大統領は、ボスニア・ヘルツェゴビナにEU加盟候補国の地位を与えることを提唱した6月14日の書簡に対するミシェル欧州理事会議長の返事を受け取った。ミシェル氏は、EUは西バルカン諸国のEU加盟の意向に完全かつ揺るぎなくコミットしており、EU加盟のプロセスの加速を支持しているとした。また、6月23日のEU首脳会合は、ボスニアに加盟候補国の地位を与える用意があることを強調し、ボスニアのすべての政治指導者に対し、公約を守り、必要な改革を速やかに実施するよう呼びかけたと述べた。

●北マケドニア、アルバニアのEU加盟交渉開始を歓迎【19日】

19日、パホル大統領とゴロブ首相は、アルバニアと北マケドニアとのEU加盟交渉の開始を歓迎し、パホル大統領は「西バルカン諸国における欧州の展望に対する信頼を高める、最近の数少ない朗報の一つ」と評した。ゴロブ首相は、アルバニアと北マケドニアのリーダーの忍耐と指導力を称賛しつつ、「両国のEU加盟に向けた歴史的かつ待望の一步」と表現した。また、政府は、EUの西バルカン地域全体への拡大について、今後も断固として支持することを約束した。

20日、パホル大統領は、ペンダロフスキ・北マケドニア大統領と電話会談を行い、北マケドニアのEU加盟交渉開始について協議した。パホル大統領は、これは北マケドニアの慎重な政策の成果であると述べ、ペンダロフスキ大統領は、北マケドニアのEU加盟に向けた努力に対するスロベニアの支援に謝意を表明した。

●ゴロブ首相のボスニアのEU候補国入りに関する書簡【19日】

ゴロブ首相は、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長とミシェル欧州理事会議長に対し、ボスニア・ヘルツェゴビナが現実的な条件の充足に基づきEU候

補国の地位を与えられるよう要請した。また、同国の情勢と欧州の新たな地政学的現実に対するEUの責任分担を考慮しなければならないと述べた。

●ロシア、スロベニアを非友好国リストに追加【22日】

ロシアは、スロベニアを「非友好的」リストに追加した。スロベニアはロシア国内の外交団が採用できる現地職員の雇用ができなくなる。ロシアの報道機関タス通信はロシア政府の発表を引用し、「政府は、ロシアの在外公館に対して非友好的な行為を行う外国国家のリストを更新した。同リストには、ギリシャ、デンマーク、スロバキア、スロベニア、クロアチアも含まれている」とした。外務省は、同決定はモスクワのスロベニア大使館の館員には影響しないことを指摘しつつ、この動きを遺憾とした。

●新駐スロベニア・ウクライナ大使の就任【22日】

アンドレイ・タラン新駐スロベニア・ウクライナ大使は、パホル大統領に信任状を提出し、スロベニアでの任務を正式に開始した。元ウクライナ国防相である同大使は、5月上旬にゼレンスキー大統領によって任命されていた。

●ヴォウク副大臣によるクロアチアのシェンゲン圏入りに関するコメント【23日】

ヴォウク首相府副大臣は、シェンゲン圏に入ることにより、クロアチアは法律上、スロベニアを含むすでに圏内に加盟している国々の国境を承認することになり、したがって間接的に国境の仲裁決定も認めることになる」と語った。ヴォウク副大臣は、スロベニアがクロアチアとの国境でシェンゲンを一時的に停止せざるを得なくなった場合、「海上の国境は仲裁決定により決定された場所であることが当然明らかになる」と述べた。同副大臣は、クロアチアがシェンゲン圏に入る際に尊重しなければならない重要な文書である「シェンゲン協定を実施する条約」を根拠としている。

●ファヨン外相のウクライナ訪問【27、28日】

27日、ファヨン外相はウクライナを実務訪問し、シュミハリ・ウクライナ首相、クレーバ同国外務大臣、クリチコ・キーウ市長、ウクライナ投資庁長官と面会した。ファヨン外相は、ウクライナとの会談において、ロシアの侵略による壊滅的な結果への対処とEU統合への障害の克服の両面において、スロベニアが引き続きウクライナを支援することを約束した。

ファヨン外相は、スロベニアはNGOの貢献と合わせると、880万ユーロの貢献をしている旨述べた。また、同外相は、地雷除去や負傷者のリハビリなど、スロベニアの専門知識を活かして協力したい具体的な人道支援プロジェクトについて話し合った旨述べた。ロシアによるウクライナ侵攻が始まって以来、スロベ

ニア政府はウクライナに320万ユーロの公式な人道的援助を提供している。ウクライナ難民を保護し、ルハンスク孤児院から20人の孤児を受け入れている。また、スロベニアのNGOは、ウクライナおよびウクライナ難民のニーズに応えるため、550万ユーロを寄付した。

ファヨン大臣は市民が虐殺されたキーウ近郊のイルピンも訪問した。同外相は、このような行為は国際人道法および人権の重大な侵害であると最も強い言葉で非難し、加害者が罰せられないままではいけないと強調した。

同訪問に際し、現在の状況に鑑みて重要性が増しているサイバーセキュリティに関する覚書が締結された。また、ファヨン外相は訪問中、ウクライナの戦後復興に参加するスロベニア人ビジネスマンの関心についても紹介した。ウクライナ側は、スロベニアの自治体もウクライナの復興に携わることを希望している旨表明した。

●国連、スロベニアが共同提案した環境決議を採択【28日】

国連総会は、清潔で健康的かつ持続可能な環境へのアクセスを普遍的人権と宣言する歴史的な決議を採択した。スロベニアを含む有志国が提案し、同国が重要な役割を果たした。「この決議は、環境と人権を結びつけ、新しい世代への希望を強めるという、国際社会全体にとって重要なマイルストーンである」と、ボシュトヤン・マロヴルフ国連大使は述べた。

経済

【経済一般、指標・統計】

●6月の失業者総数、失業率は共に引き続き減少【5日、29日】

6月の登録失業者数は減少を続け、1990年以来の低水準に達した。月末時点で、53,860人の失業者が雇用サービスに登録されており、5月より3.6%、前年同月比では24.2%減少している。6月末時点の登録失業者数は5月より1,994人、昨年6月と比較すると17,234人減少している。新規失業者数は3,949人で、5月より2%増、前年同月比11.8%増、就職者数は3,618人で、5月より6.5%減、前年同月比36%減となった。新規登録者の多くは、有期雇用の満了に伴う失業者であった。

6月のスロベニアの失業率は3.8%で、5月に比べ0.1ポイント、前年同月比では0.6ポイントの減少となった。

●欧州委員会によるスロベニアのGDP予測【14日】

欧州委員会は、スロベニアの今年のGDP成長率予想を3.7%から5.4%に引き上げたが、2023年の成長率予測を3.1%から1.0%に引き下げた。スロベニアは、昨年からの強い持ち越し効果により、今年はポルトガルに次いでEUで2番目に高い成長率を遂げると予想されている。来年はスウェーデン、イタリアに次いでEUで3番目に低い成長率となり、ユーロ圏平均の1.4%をも下回る見通し。

●コペルーディヴァチャ間鉄道プロジェクトで120万ユーロの附属書に調印【22日】

コペルーディヴァチャ鉄道プロジェクトの運営会社である2TDKは、建設現場となる道路の建設で予期せぬ工事が発生したため、1,120万ユーロ規模の附属書に署名したと発表した。このため、道路の価格は1420万ユーロ、付加価値税を含めると1,730万ユーロに上昇した。最終的な価格は、投資計画の見積もり額である2,250万ユーロを大幅に下回ると2TDKは述べている。

●年間インフレ率11%に上昇【29日】

7月の年間インフレ率は11%に加速し、前月から0.6ポイント上昇した。主に石油製品の価格高騰が原因である。これは、1995年8月以来の高い年間インフレ率である。石油製品価格の上昇は、年間インフレ率に2.1ポイント、月間インフレ率1%に半ポイントも寄与している。また、食品価格の13.5%上昇により2ポイント、電気料金の30.4%上昇により1.1ポイント、それぞれ上昇した。EU指標である消費者物価指数では、年間11.7%、月間0.9%の伸びとなった。

ゴロブ首相は、生活費上昇の影響を緩和するための政府の施策は、9月以降のインフレに効果を発揮するはずであるとコメントした。8月のインフレ率はさらに高くなる可能性があるとし、政府はインフレ率を10%以下に抑えることを望んでいると付け加えた。

【企業、産業の動向】

●OECD報告書【4日】

OECDの2022年のスロベニア経済レビューは、短期的には高いインフレ率に焦点を当て、生産性を高め、成長をより持続可能にし、高齢化に対処する改革を加速することを推奨している。改革が行われなければ、年金、医療、労働市場にさらなる圧力がかかることになる。スロベニアは新型コロナウイルス後、力強く回復したが、その経済活動は高インフレ、サプライチェーンのボトルネック、ウクライナでの戦争によって妨げられているとされている。

●ゲオプリン社はイタリアのLNGターミナル容量の入札に参加予定【7日】

ガス販売業者のゲオプリン社は、ヴェネツィア近郊のロヴィゴにあるLNGターミナルの容量の入札に参加する予定であると述べた。同社は1か月以上前にクロアチアのクルク島のLNGターミナルの予備容量の契約に失敗している。同ターミナルのキャパシティは2027年まで予約済みとなっていたが、クロアチア政府はターミナルを拡張すると発表しており、同社はそちらにも関心を示している。

●ペトル社が9月からの電気及びガスの値上げを発表【7日】

ペトル社は9月からの電気及びガスの値上げを発表し、来年は更に値上がりとなる見込みとなった。一般的な家庭では電気料金が1か月あたりの電気料金が13%、ガス料金が43%上がることになる。

●スロベニア3番目の衛星打ち上げ【13日】

スロベニアのマリボル大学で開発された超小型衛星Trisat-Rが15時過ぎにフランス領ギアナで宇宙へ打ち上げられた。この衛星は、欧州の新型ロケットVega-Cに搭載され、スロベニア製の3番目の衛星として宇宙へ運ばれた。

●電気料金の上限設定【14日】

クメル・インフラ大臣は閣議後の記者会見において、2022年9月1日から2023年8月まで、一般家庭と中小企業の電気料金に上限が設けられ、一般家庭の電気料金は事業者によって現在より15%から60%安くなると発表した。同大臣によると、税の引き下げと電力会社の利益を減らす措置の組み合わせにより、価格は低く抑えられるという。電力消費税は従来50%に据え置かれ、再生可能エネルギーに対する負担は9月に半額になる予定。

●太陽光発電【15日】

政府は、太陽光発電の生産能力を増強するための準備を進めており、14日、ゴロブ首相は、今後3年間

に一般家庭でも利用できる「巨大な太陽光発電所」を設置する計画を発表した。政府はクメル・インフラ大臣に対し、国営送電線事業者ELESおよび配電システム事業者SODOと協力して、2025年までに太陽光発電の容量を1000メガワット増加させる計画を立案するよう命じた。

プトウイ近郊のズラトリチェのスロベニア最大の水力発電所の複合施設に、第一フェーズとして2.5メガワットピーク(MWp)の太陽光発電所が接続された。最終的には30MWpの太陽光発電所となり、年間37,000メガワット(MWh)以上のグリーン電力を発電できるようになる予定。プロジェクトは200万ユーロ強規模、水力発電所の運営会社であるDEM社の投資によって実施される。

●EU全加盟国のガス消費量を一律削減へ【22日】

スロベニアは、現在のガス供給危機への統一的な対応を確保するためのEUレベルでの協調措置を歓迎し、強制的な削減を導入する必要がある場合には、EU全加盟国で一律15%ガス消費を削減することを支持した。商工会議所(GZS)のカントルツィ事務局長は、調査の結果、スロベニアの産業界はガス消費量を10%削減できることが分かったとし、「我々はその目標に近いと思うし、産業界もその役割を果たすだろう。同措置は妥当だと思う」と述べた。

●農家への支援、国による小麦買入れ及び基礎的食料品の価格監視【1日、19日】

1日、ゴロブ首相は、国が農家に対して様々な目的で2,200万ユーロ以上の援助を行うことを発表した。明確な買い手と安定した価格を農家に提供するため、商品備蓄庁を通じてスロベニアで今年収穫される小麦の全量を購入する予定。ゴロブ首相は「世界、特にウクライナの状況は日々悪化しており、それは物価だけでなく、食料の入手可能性にも表れている」と指摘した。同時に、農業省が商工会議所と協力して定期的に価格を監視する15品目のリストを作成することも発表された。対象品目には、小麦製品(小麦、白パン及びパスタ)、肉類(牛ステーキ、豚ステーキ及び鶏フィレ)、乳製品(牛乳、液体ヨーグルト、セミハードチーズ、セミファットチーズ及びバター)、鶏卵、リンゴ、ポテト、ひまわり油、白糖が含まれる予定。

●エネルギー関係の軽減税率、ロシア産ガスからの脱却計画【21日】

政府は9月1日以降、一般家庭、小企業、基本的な社会サービス事業者向けのガス料金に上限を設けることを決定した。エネルギー物品税は政府の決定があるまで半減、付加価値税は来年5月31日まで22%から9.5%に引き下げられる。政府はまた、国内の主要ガス供給会社に対し、3年以内にロシアのガ

スを完全に停止するための行動計画を作成するよう命じた。家庭用ガス価格の上限は付加価値税抜きで1kW/hあたり0.07300ユーロ、小規模事業者と社会サービス事業者の上限は付加価値税抜きで1kW/hあたり0.07900ユーロに設定される予定。

●ソルカン水力発電所、旱魃のため停止【28日】

ソルカン水力発電所は、長引く干ばつによりソチャ川の流量が極端に少なくなったため、一時的に停止している。前回同様の事態が発生したのは2003年であった。発電所の運営会社であるSENG社は、川の平均流量が非常に少なく、タービンを安全に稼働させることができなかったと述べている。親会社のHSEによると、SENG社は今年上半期に計画出力の54%しか実現できなかったという。ドラヴァ川とサヴァ川の発電所も同様の状況となっている。

治安

●強盗事件【14日】

平日午前8時30分頃、リュブリャナ中心部の宝石店で強盗事件が発生した。犯人の男は店員を脅して現金を要求した。負傷者はなかった。

●沿岸部クラス地方の山火事【25日】

(※7月17日から)1週間以上にわたったクラス西部の大規模山火事は24日(日)に鎮火され、消火活動にあたってきた外国空軍部隊はすべて撤退した。この火災は、スロベニアがこれまでに直面した最大のもので、約3,000~3,500ヘクタールに広がった。パホル大統領は、鎮火のためにスロベニアに協力した各国(イタリア、クロアチア、セルビア、スロバキア、オーストリア、ハンガリー、ルーマニア)の大統領と電話会談し、それぞれの国がスロベニアに提供した様々な形の援助に感謝した。環境省は、今後全国的に雨が降っても、ボーラ風によってすぐに乾燥してしまうため、長期的に干ばつを緩和し、水資源を補充するのには十分ではないだろうと述べた。

28日、政府は山火事被害の援助をEU連帯基金に求める予定であると述べた。国防省で被害評価報告書を9月中旬までに作成させる予定である。クラス地域は第一次世界大戦時の数千個の爆発物が散乱しており、極度の熱にさらされると爆発する可能性がある。500個以上の爆弾が火災の際に爆発し、その後鎮火したが、この地域は依然として危険なままである。不発弾処理班は250個以上、総重量1.4トンの不発弾を発見した。

新型コロナウイルス関連情報

●再ブースター接種をすべての成人に提供【19日】

予防接種に関する国の諮問委員会は、特に脆弱な患者（介護施設居住者、80歳以上の高齢者）に2度目のブースターワクチン接種を強く推奨する一方、60歳以上のすべての人に対しても推奨している。再ブースター接種または4回目のワクチン接種は18歳以上のすべての人に許可されることになる。今後、ワクチン提供業者が最新の指示を受けたのち提供が開始される。

●コロナの感染拡大により、一部のグループに在宅勤務を推奨【22日】

感染者数が増加しているため、新型コロナウイルスタスクフォースは、すべての屋内公共スペースでのフェイスマスク着用を再導入し、医療システムでマスク着用を再び義務化することを提案した。脆弱なグループや60歳以上の人々には、在宅勤務やワクチン接種をするよう促している。タスクフォースのファファンゲル氏は、「雇用主には在宅勤務を可能にするよう求めている」と述べた。

スロベニア日本国大使館

電話: +386-1-200-8281又は8282、Fax: +386-1-251-1822、Email: info@s2.mofa.go.jp

Web: http://www.si.emb-japan.go.jp/website_jp/index_j.html

●本資料は、スロベニアに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。新たに配信を希望される方、あるいは今後配信を希望されない方は、以下のメールアドレスにご連絡ください。

info@s2.mofa.go.jp

★在スロベニア日本国大使館のフェイスブックもご覧ください！

スロベニアにおける日本の外交活動、文化行事のお知らせ等の情報を随時発信しております。

<https://www.facebook.com/Embassy.of.Japan.in.Slovenia>

★スロベニア人向けニュースレター「Living in Japan」のご紹介

当館では、毎月スロベニア人向けに日本紹介のニュースレター「Living in Japan (Življenje na Japonskem)」をスロベニア語で発信しています。今年は各都道府県に焦点を当て、各地の歴史・産業・観光・物産品等を紹介してまいります。このニュースレターは当館のホームページでも公開しておりますので、どうぞご覧下さい。http://www.si.emb-japan.go.jp/itpr_si/Zivljenje_na_Japonskem.html

【領事班からのお知らせ】

●スロベニアに90日以上滞在される方は、在留届を提出してください。在留届の提出は、オンライン在留届(ORR ネット)が便利ですので、ぜひご利用ください。なお、過去に書面で在留届をご提出されている方でも、当館窓口においてお手続きいただくことで、オンライン在留届への切替が可能です。切替をご希望の方は、当館領事警備班までお問合せください。

【外務省オンライン在留届】: <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●新型コロナウイルス:引き続き最新情報を入手し、感染予防に努めてください。当館HPでは、新型コロナウイルスに関するスロベニアの出入国規制などについてまとめたものを公開していますのでそちらもご覧ください。なお、規制は突然変更となる場合がありますので、最新情報についてはスロベニア当局にご確認いただくようお願いいたします。

【当館まとめページ】https://www.si.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00027.html

●新型コロナウイルスに罹患し、療養期間後に回復したものの、PCR検査で陽性の結果が続くため日本に帰国できない場合には、スロベニア政府が定める療養期間の経過後、関係書類を在外公館に提出していただくことで、在外公館が領事レターを作成し、それを陰性証明書に代えて日本に入国できる場合があります。詳細は、以下のリンク先をご確認ください。

<https://www.si.emb-japan.go.jp/files/100370597.pdf>

●当地での在留許可取得や在留許可延長手続の際に必要な警察(犯罪経歴)証明については、申請から交付までに約2~3か月かかります。お手続きに必要な期間をあらかじめ考慮していただき、余裕を持って申請を行っていただくようお願いいたします。

【参考情報】

1. 外務省海外安全ホームページ

本サイトでは、各国・地域での新型コロナウイルスの発生状況、新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限)等の情報を掲載しています。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

2. たびレジ簡易登録

本サービスは、メールアドレスとメール配信を希望する国・地域を選択するだけで、当該在外公館から領事メールを受信することが出来ます。ぜひご利用下さい。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/register>

3. スロベニア国立公衆衛生局は、国内状況や感染予防の方法等について公開しています。

<https://www.nijz.si>

(主にスロベニア語)

4. スロベニア政府が、新型コロナウイルスに関する特設サイトを開設しました。コロナウイルスに関連した保健省の特設電話番号はこちらに掲載されています。

<https://www.gov.si/en/topics/coronavirus-disease-covid-19/>

5. 新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～(首相官邸)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

6. 新型コロナウイルス感染症に関する情報について(厚生労働省)https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

7. リュブリャナ空港ホームページ

<https://www.fraport-slovenija.si/en.html>

8. スロベニア政府の下記のツイッターアカウント等で、随時情報発信が行われておりますので、こちらをご確認ください。

●政府(英語):<https://twitter.com/govslovenia>

●政府(スロベニア語):<https://twitter.com/vladars>
(英語版と若干内容が異なります。)

●外務省:<https://twitter.com/mzzrs>
(主にスロベニア語)

●保健省:<https://twitter.com/minzdravje>
(主にスロベニア語)

【広報文化班からのお知らせ】

●国際交流基金海外巡回展「構築環境:もう一つの日本ガイド」開催

日本の各都道府県に現存する建築、土木、ランドスケープなど80点を取り上げ、写真とテキストと映像で紹介いたします。地理的に多様で、多くの自然災害に見舞われてきた日本において、人々が自然環境とどのように対話し格闘してきたか、どのように地域性を継承し創造してきたかという観点から、日本各地の建造物を取り上げて、従来あまり紹介されてこなかった日本の一面を紹介する展示となっております。入場無料です。

○開催期間:7月11日(月)～8月20日(土)

○会場名:Cankarjev Dom, Prešernova cesta 10, 1000 Ljubljana

○主催者/共催者:当館、国際交流基金、Cankarjev Dom、Centre for Architecture Slovenia

○特設HP:https://www.si.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00617.html

●赤石路代漫画原画展開催中

漫画家として長年活躍されている赤石路代先生の漫画原画展が開催中です。

○開催期間:8月末日まで

(c)赤石路代

○会場:Knjižnica Šiška, Trg komandanta Staneta 8, 1000 Ljubljana

○特設HP: https://www.si.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00609.html



●スロベニア語字幕付Japan Video Topics配信中

当館YouTubeチャンネルにおいて、日本の文化や技術を紹介するJapan Video Topicsのスロベニア語字幕版(英語音声)を配信しております。

Embassy of Japan in Slovenia - YouTube

●最新情報は、当館フェイスブックでチェック!

<https://www.facebook.com/Embassy.of.Japan.in.Slovenia/>